

## ■相談窓口

対応時間は平日9:00～17:00です。

### 【地域別】

#### 東海（支局担当）

- 岐阜県拠点 058-271-4044
- 愛知県拠点 052-763-4492
- 三重県拠点 059-228-3151

#### 中国四国（支局担当）

- 鳥取県拠点 0857-22-3131
- 島根県拠点 0852-24-7311
- 岡山県拠点 086-899-8610
- 広島県拠点 082-228-9676
- 山口県拠点 083-922-5412
- 徳島県拠点 088-622-6131
- 香川県拠点 087-883-6500
- 愛媛県拠点 089-932-1177
- 高知県拠点 088-875-7236

#### 近畿（支局担当）

- 滋賀県拠点 077-522-4261
- 京都府拠点 075-414-9015
- 大阪府拠点 06-6943-9691
- 兵庫県拠点 078-331-5924
- 奈良県拠点 0742-32-1870
- 和歌山県拠点 073-436-3831

#### 九州（支局担当）

- 福岡県拠点 092-281-8261
- 佐賀県拠点 0952-23-3131
- 長崎県拠点 095-845-7121
- 熊本県拠点 096-300-6020
- 大分県拠点 097-532-6131
- 宮崎県拠点 0985-22-5919
- 鹿児島県拠点 099-222-5840

### 【品目別・分野別】

品目・分野		担当課	連絡先（直通）
米、麦、大豆		政策統括官付穀物課	03-3591-1107
野菜		生産局園芸作物課	03-3591-0525
果樹		生産局園芸作物課	03-3591-0524
畜産		生産局畜産部畜産企画課	03-3591-0773
食品事業者		食料産業局企画課	03-3597-8165
農地・農業用施設		農村振興局防災課	03-3597-0141
林野	代表	林野庁林政課	03-3591-2250
	林道関係	林野庁整備課	03-3591-3764
	治山関係	林野庁治山課	03-3591-4963
	加工施設等関係	林野庁経営課	03-3591-7904
	加工施設等関係	林野庁木材産業課	03-3591-8732
水産		水産庁漁政課	03-3591-9707

平成30年梅雨期の豪雨等により被災された皆様へ

## 農林水産関係被害への支援対策（8月2日改訂）

経営の再開・継続を支援する様々な制度を活用いただけます。  
 詳しい内容については、相談窓口（4ページ参照）までご相談ください。



支援対策全体はこちら

### ■農地・農業用施設

#### 農地を復旧してほしい

- 被災した農地の復旧に必要な経費を補助します。
- 農地の復旧と一体的に行う大区画化、畑地化等に必要な経費を補助します。

#### ため池の防災を進めてほしい

- ため池の整備や、災害を防止するための取組に必要な経費を補助します。

#### 水路等を復旧してほしい

- 被災した水路や農道等の復旧に必要な経費を補助します。
- 水路等の復旧と併せて行う長寿命化対策等に必要な経費を補助します。
- 被災した集落排水施設の復旧に必要な経費を補助します。

### ■その他施設

#### 共同利用施設を復旧してほしい

- 被災した倉庫、共同作業場、集出荷施設、乾燥調製貯蔵施設、乳業工場、畜産物処理加工施設等の共同利用施設の復旧・再建・修繕や、再建の前提となる損壊した施設の撤去等に必要な経費を補助します。

#### 鳥獣被害防止施設を復旧してほしい

- 柵などの鳥獣被害防止施設の復旧・再整備に必要な経費を補助します。

### ■野菜・果樹・茶

#### 農業用ハウスや機械等を導入したい

- 被災農業者向け経営体育成支援事業の補助率を引き上げ、農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕に必要な経費を補助します。
- 農業用ハウスの資材や機械のリース導入に必要な経費を補助します。

#### 果樹、茶を植え替えたい

- 被害を受けた果樹・茶の植え替えや、これにより生じる未収益期間に必要な経費を補助します。

#### 農業資材を購入したい

- 被災により必要となる追加防除・施肥、次期作に必要な種子・種苗の購入等に必要な経費を補助します。

#### 果樹園地の設備が破損して収穫物の運搬や栽培管理ができない

- 収穫物の運搬や樹体保護に必要な経費を補助します。

#### 集出荷施設等を復旧してほしい

- 詳細は「その他施設」をご覧ください。

## ■ 水田作・畑作

### 栽培が継続できなくなっても補助金はもらえるのか

- ▶ 被災により稲・麦・大豆の栽培の継続を断念せざるを得ない場合でも、水田活用の直接支払交付金、畑作物の直接支払交付金（面積払）の対象になります。

### ナラシの積立金を納付期限までに振込みができない

- ▶ 収入減少影響緩和交付金の積立金の納付期限を延長します。

### 乾燥調製貯蔵施設等を再建・修繕してほしい

- ▶ 詳細は「その他施設」をご覧ください。

## ■ 酪農・畜産

### 牛マルキン・豚マルキンの負担金が支払えない

- ▶ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業・養豚経営安定対策事業における生産者負担金の納付免除等を実施します。

### 畜舎や機械を修理したい

- ▶ 簡易畜舎の整備、畜舎や機械等の簡易な修理に必要な経費を補助します。

### 酪農ヘルパーを利用したい

- ▶ 被災した酪農家の酪農ヘルパー利用を支援します。

### 乳房炎対策をしたい

- ▶ 搾乳機器の点検や乳房炎の治療薬剤等の経費を補助します。

## ■ 雇用

### 復旧までの間の働く場がほしい

- ▶ 災害復旧事業等における被災農業者の就労を促進します。
- ▶ 被災農業者が農業法人等に一時的に雇用され研修を受ける経費を補助します。

### 農業用ハウスや機械等を導入したい

- ▶ 被災農業者向け経営体育成支援事業の補助率を引き上げ、農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕に必要な経費を補助します。
- ▶ 農業用ハウスの資材や機械のリース導入に必要な経費を補助します。

### 農業資材を購入したい

- ▶ 被災により必要となる追加防除・施肥、次期作に必要な種子・種苗の購入等の経費を補助します。

### 家畜を避難させたい、導入したい

- ▶ 被災家畜の避難・預託のための経費、死亡・廃用家畜に代わる家畜の導入のための経費を補助します。

### 粗飼料を確保したい

- ▶ サイレージの発酵促進資材の購入や、代替粗飼料の購入に必要な経費を補助します。

### 乳業工場・畜産物処理加工施設等を再建・修繕してほしい

- ▶ 詳細は「その他施設」をご覧ください。

### 従業員の雇用を維持したい

- ▶ 従業員を他の農業法人等に研修目的で派遣する経費を補助します。

## ■ 林業

### 施設を撤去、復旧したい

- ▶ 被災した木材加工流通施設、特用林産施設等の撤去・復旧・整備に必要な経費を補助します。

### 林道を復旧したい

- ▶ 被災した林道の復旧に必要な経費を補助します。

### 森林を整備したい

- ▶ 被災した森林の整備と森林作業道の復旧に必要な経費を補助します。

### 荒廃した山地を復旧してほしい

- ▶ 荒廃した山地の復旧整備を実施します。

## ■ 水産業

### 水産業共同利用施設を復旧したい

- ▶ 被災した施設の復旧に必要な経費を補助します。

### 漁港や海岸などを復旧してほしい

- ▶ 漁港管理者等が行う施設の復旧に補助します。

### 流木などを処理してほしい

- ▶ 漁場に漂流・漂着した流木などの回収・処理に必要な経費を補助します。
- ▶ 海岸保全施設に漂着した流木等の処理に補助します。

## ■ 融資・共済・経営相談

### 施設復旧のための資金を調達したい

- ▶ スーパーL資金、農林漁業施設資金、近代化資金など災害関連資金の貸付利子を、貸付当初5年間実質無利子化します。
- ▶ 農林漁業施設資金の貸付限度額を引き上げます。
- ▶ 農業近代化資金の借入れについて、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を、保証当初5年間免除します。
- ▶ 災害関連資金について、実質無担保無保証人での貸付を実施します。

### 運転資金を調達したい

- ▶ 農林漁業セーフティネット資金など災害関連資金の貸付利子を、貸付当初5年間実質無利子化します。出荷が出来ないなど、間接的な被災者も対象となります。
- ▶ セーフティネット資金の貸付限度額を引き上げます。
- ▶ 災害関連資金について、実質無担保無保証人での貸付を実施します。

### 共済金を早く支払ってほしい

- ▶ 農業共済、森林保険、漁業共済・漁船保険について、損害評価を迅速に行い、共済金・保険金を早く支払います。
- ▶ 農業共済の掛金の払込期限を延長します。

### 経営相談にのってほしい

- ▶ 専門家が個別に訪問して、農業経営の再開に向けた相談活動を実施します。